

2025年度日本陸上競技連盟競技規則（一部抜粋）

第2部 トラック競技 TR24 リレー競走

- 24.1 4×100m, 4×200m, 100m-200m-300m-400m（メドレーリレー）、4×400m, 4×800m, 1200m-400m-800m-1600m（ディスタンスメドレーリレー）、4×1500mが標準の距離である。
- 24.5 競技場で行われるリレー競走ではバトンを使用しなければならず、バトンは競技中手で持ち運ばなければならない。
- 24.6 もしバトンを落した場合、落とした競技者がバトンを持って継続しなければならない。この場合、競技者は距離が短くないことを条件にバトンを持つために自分のレーンから離れてもよい。加えて、そのような状況でバトンを落としたとき、バトンが横や進行方向（フィニッシュラインの先も含む）に転がり、拾い上げた後、競技者はバトンを落とした地点に戻ってレースを再開しなければならない。これらの手続きが適正になされ、他の競技者を妨害しない限りはバトンを落としても失格とはならない。競技者がこれらの規則に従わなければ、そのチームは失格となる。
- 〔注釈〕バトンパスが開始され、バトンパスが完了していない状態でバトンを落とした場合には、バトンは渡し手（前走者）が拾わなくてはならない。バトンパスが完了し、受け手（後走者）が唯一の保持者となった後にバトンを落としたら、受け手が拾わなくてはならない。
- 24.7 バトンはテイク・オーバー・ゾーン内で受け渡されなければならない。バトンの受け渡しは、受け取る競技者にバトンが触れた時点で始まり、受け取る競技者の手の中に完全に渡り、唯一のバトン保持者となった瞬間に成立する。それはあくまでもテイク・オーバー・ゾーン内でのバトンの位置のみが決定的なものであり、競技者の身体の位置ではない。テイク・オーバー・ゾーン外でのバトンの受け渡しは、失格となる。該当する場合、TR17.3.2が適用される。
- 24.8 バトンを受取る競技者が唯一のバトン保持者となる瞬間まで、バトンを渡す競技者に対してTR17.3が適用される。受渡した後は、バトンを受取った競技者に対して適用される。バトンを受ける前または渡した後、競技者は他の競技者への妨害を避けるため、走路が空くまで自分のレーンまたはその位置（ゾーン）にとどまる。TR17.2と17.3は適用されない。但し、自分のレーンの外を走ったり、外で立ち止まったりすることによって、バトンを渡し終えた競技者が他のチームの競技者を妨害した時は、TR17.1が適用される。
- 24.9 レース中、競技者が他チームのバトンを使ったり拾い上げたりした場合、そのチームは失格となる。相手チームは、有利にならない限り失格とはならない。
- 24.17 4×800mでは、以下のいずれかの方法で走ることができる。
- 24.17.1 第1走者はTR17.5で述べたブレイクラインの手前端までレーンで走り、その後レーンを離れることができる（レーンで一つの曲走路を走る）。（TR17.5の一部は下記参照）
- 24.17.2 レーンを用いない。
- 24.21（前略）第二走者、第三走者、第四走者は審判員の指示に従い、前走者が第二曲走路入り口を通過した順序で、内側より並び待機する。その後、待機している走者は、この順序を維持しなくてはならず、バトンを受け取るまで入れ替わることは認められない。この規則に従わなければ、そのチームは失格となる。
- 24.22（前略）どのリレー競走においても、レーンを使用しない場合には、どのリレー種目においても、次走者は、他の走者の進行を邪魔するために妨害したり押し分けたりしないのであれば、走って来る自分のチーム走者が近づくにつれてトラックの内側に移動できる。

TR17.5.1

800m競走では、第一曲走路の終わりにマークされたブレイクラインのスタート側に近い端までレーンを走らなければならない。競技者はこのブレイクラインから自分のレーンを離れることができる。ブレイクラインは、トラックの第一曲走路の終わりに引かれた第1レーン以外の全てのレーンを横切る幅50mmの円弧のラインである。